



グリーン経営認証 新規審査申請用 (初めての審査)

チェックリスト記入用紙

(バス事業用)

申請書、チェックリスト、表は、ステープラー(ホチキス)で留めないで下さい。また、穴開け・ファイリング、両面印刷もしないでください。

記入の注意 (必ずお読みください)

- ❖ 『バス事業におけるグリーン経営推進マニュアル』にあるチェックリストに基づいて、貴社(事業所)のグリーン経営に関する取組み内容をチェックしてください。
- ❖ 取り組んでいる項目には……Yes欄の□に✓を記入。
取り組んでいない項目には……No欄の□に✓を記入。
(全ての項目についてYes、Noのいずれかを記入します)
- ❖ チェック項目のレベル数値欄が網掛けの項目(認証基準)は、すべてYesになっている必要があります。
- ❖ Yesの項目の内、末尾に「※表～」と記載のある場合は、必ず、該当する表へ記入し、提出します。

❖ **複数事業所を一括して申請する場合**

① チェックリスト (P.1～3)……全事業所をとりまとめて1部作成します。
(各項目共に、全事業所が取り組んでいる場合のみ、Yes欄に✓を記入できます)

② 表1～11 (P.4～13)…… { * 全事業所をとりまとめて1部作成
* 各事業所 別々に作成 } どちらでも可。

↓
この場合は
(各表の右上余白部分に、事業所名を明記します……略称で可)

◎ **申請書、チェックリスト、表は、ステープラー(ホチキス)で留めないでください。また、穴開け・ファイリング等もせず、申請書類のみをご郵送ください。**

【バス事業】チェックリスト記入表

記入例

チェック項目の内容が貴社の取組にあてはまる場合はYes欄に✓を、あてはまらない場合はNo欄に✓を

1. 環境保全のための仕組み・体制の整備

Yes No レベル 1-1 【環境方針】

- (1) 会社、事業所等の環境保全への取組を示す環境方針取組が示されている [レベル1]
- (2) 環境方針には法規制の遵守に加えて自主的・積極的な取組を定めている [レベル2]
- (3) 環境方針は、環境保全への取組状況をもとに、定期的な見直し、改善をおこなっている [レベル3]

すべてのチェック項目にYesかNoかチェックして下さい。
(網掛けの認証基準項目にだけチェックするのは不可。)

Yes No レベル 1-2 【環境行動計画の作成・見直し】

- (1) 現状の環境保全活動への取組状況に関する評価結果や、検討した取組改善策を踏まえ、今後の目標や目標達成へ向けた具体的な取組内容などを盛り込んだ行動計画を作成（見直し）している [レベル1]

Yes No レベル 1-3 【推進体制】

- (1) 環境保全に関する管理責任者及び必要に応じて環境保全を推進するための組織を定めている [レベル1]
- (2) 管理責任者や組織を従業員に周知し、役割、責任、権限を明確にしている [レベル2]
- (3) 取組の結果を見ながら、管理責任者（あるいは組織）の役割、責任、権限の見直しを行っている [レベル3]

Yes No レベル 1-4 【従業員に対する環境教育】

- (1) 環境に関わる法規制や行政指導の内容等を従業員に伝達している [レベル1]
- (2) 環境意識の向上を図るため、環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報の伝達等を定期的に行っている [レベル2]
- (3) 環境保全活動に関する標語や提言を従業員から広く募集し、その内容を自社の環境保全活動に活用、反映させている [レベル3]

2. エコドライブの実施

Yes No レベル 2-1 【燃費に関する定量的な目標の設定等】

- (1) 走行距離及び燃料の使用状況について、会社として把握している [レベル1] ※表1
- (2) エコドライブについて、会社として燃費に関して定量的な目標を設定している [レベル2] ※表2
- (2) 燃費に関する定量的な目標を達成するため、エコドライブを効果的に進めるための計画を策定している [レベル2]
- (3) 会社として、エコドライブの取組状況や取組結果（燃費）に基づいて、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている [レベル3]

★認証基準(レベル欄が網掛けになっているチェック項目)がすべてYesになっていないと審査申請はできません。

Yes No レベル 2-2 【エコドライブのための実施体制】

- (1) エコドライブを推進するための責任者を定めている [レベル1]
- (1) ドライバーに対して、エコドライブに関する基礎的な知識について、5項目以上の教育・指導を行っている [レベル1] ※表3
- (2) エコドライブ講習会や社内の実技講習会に、2割以上のドライバーが参加している [レベル2]
- (3) 燃費管理の結果をもとに、ドライバー別あるいはグループ別に燃費が向上するよう指導を行っている [レベル3]
- (3) 燃費管理の結果をもとに、燃費の優れたドライバーやグループの表彰等を行っている [レベル3]

Yes No レベル 2-3 【アイドリングストップの励行】

- (1) アイドリングストップの励行を重点的に取り組むよう周知している [レベル1]
- (1) 環境保全への取組について、車内やバス停等にステッカーやポスターを掲示したり車内放送を行う等により、利用者に対して理解を求めている [レベル1]
- (2) アイドリングストップに関する具体的な実施項目を定めている [レベル2]
- (3) アイドリングストップに関する取組結果のデータを整理し、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている [レベル3]

Yes No レベル 2-4 【推進手段等の整備】

- (1) エコドライブへの取組の重要性や取組姿勢を示す表示を運転席まわりに掲示し、ドライバーへの指導を行っている [レベル1]
- (2) エコドライブの具体的な取組内容について手引きを作成し、エコドライブの教育指導に役立てている [レベル2]
- (2) エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施している [レベル2] ※表4
- (3) エコドライブを推進するための装置を導入した結果を確認し、エコドライブの実施に役立てている [レベル3]

装置を導入済みでも導入計画がなければYesとはなりません。

3. 低公害車の導入

Yes No レベル 3-1 【低公害車等：導入目標の設定と取組】

[1] 低公害車等を導入している[レベル1] ※表5

[2] 低公害車等の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる[レベル2] ※表5

[3] 導入計画に基づいて、低公害車等の導入目標を

NOx・PM法対策地域に営業所が無い事業者の方はチェックをせずに、 に抹消線 を記入してください。

Yes No レベル 3-2 【最新規制適合ディーゼル車：導入目標の設定と取組】

[1] 現在保有しているディーゼル車が何年規制に適合しているかについて把握している[レベル1] ※表7

[1] (営業所がNOx・PM法対策地域内にある事業者のみ) NOx・PM法に基づく、今年度の規制対象となる車両の台数について把握している[レベル1] ※表7

[2] 最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる[レベル2] ※表7

[3] 導入計画に基づいて、最新規制適合ディーゼル車の導入目標を達成している[レベル3] ※表8

Yes No レベル 3-3 【地域で定める低公害車等に関する制度への取組】

[1] (東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、大阪府および富山県ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合のみ) 今年度、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している [レベル1] ※表9

4. 自動車の点検・整備

Yes No レベル 4-1 【点検・整備のための実施体制】

[1] 点検・整備について、ドライバーを対象に

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、大阪府および富山県の条例で定められた地域を運行する車両が無い事業者の方は、チェックをせずに、抹消線を記入してください。

[1] 整備員に対して、環境保全への観点からの点検・整備に関する事項について、5項目以上の教育・指導を行っている[レベル1] ※表10

Yes No レベル 4-2 【車両の状態に基づく適切な点検・整備】

[1] 車両の状態を日常から把握し、環境に対して影響のある現象が確認された時には、直ちに点検・整備を実施している [レベル1]

・LPG車の排ガスの臭いが強くなってきた時、ディーゼル車の排ガスの汚れがひどくなってきた時には、直ちに点検・整備を実施している

・燃費が悪くなってきた時には、直ちに点検・整備を実施している

・エアコンの利きが悪くなってきた時には、直ちに点検・整備を実施している

・車両に異常音が発生した時には、直ちに点検・整備を実施している

4-3 【法定点検に加えて、環境に配慮した独自の基準による点検・整備の実施】

Yes No レベル 4-3-1 (自主的な点検・整備の実施)

[2] 法定点検に加えて1ヶ月点検等を自主的に行っている [レベル2]

[3] 点検・整備記録や事故・故障記録のデータをもとに、独自の点検・整備基準の作成を行っている[レベル3]

Yes No レベル 4-3-2 (エアフィルタ関連)

[2] エアフィルタの清掃・交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している[レベル2]

Yes No レベル 4-3-3 (エンジンオイル関連)

[2] エンジンオイルやエンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している[レベル2]

・エンジンオイルの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している

・エンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している

Yes No レベル 4-3-4 (燃料噴射系関連)

[2] 燃料噴射系のオーバーホールや交換にあたっては、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している[レベル2]

Yes No レベル 4-3-5 (排出ガス減少装置関連)

- [1] ([後付か否かにかかわらず] 排出ガス減少装置を装着している場合のみ) 排出ガス減少装置 (DPF、酸化触媒等) については、メーカーの指定した手順に従ってメンテナンスを実施している [レベル1]
- [2] ([後付か否かにかかわらず] 排出ガス減少装置を装着している場合のみ) 排出ガス減少装置 (DPF、酸化触媒等) が装着されている車両の黒煙測定は、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している [レベル2]

Yes No レベル 4-3-6 (その他)

- [2] 下記の箇所に対しては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している
- ・タイヤの空気圧の点検・調整は、独自の基準を設定し、実施している
 - ・エアコンフィルタの点検は、使用期間について独自の基準を設定し、実施している
 - ・エア漏れ (高圧空気の漏れ) の点検は、使用期間について独自の基準を設定し、実施している
 - ・トランスミッションオイルの漏れの点検は、走行距離または使用期間について独自の点検期間を設定し、実施している
 - ・トランスミッションオイルの交換は、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している
 - ・デファレンシャルオイルの漏れの点検は、走行距離または使用期間について独自の点検期間を設定し、実施している
 - ・デファレンシャルオイルの交換は、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している
 - ・上記の他に点検・整備について独自の基準を設定し、実施している ※表11

排出ガス減少装置 (DPF、酸化触媒等) は後付けだけではなく、新車販売時から装着しているものもあります。その場合は、車両の取扱説明書でメンテナンス方法の有無や内容を確認します。

5. 廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進

Yes No レベル 5-1 【従業員に対する廃棄物に関する教育】

- [1] 廃棄物の発生抑制 (発生量削減)、再使用 (繰り返し利用)、リサイクル (再生利用=再資源化) および適正処理の推進について従業員に対して指導を行っている [レベル1]

Yes No レベル 5-2 【廃棄物の適正な管理】

- [1] 廃油、廃タイヤ、廃バッテリーの処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している [レベル1]
- ・廃油の処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している
 - ・廃タイヤの処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している
 - ・廃バッテリーの処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している

6. 管理部門(事務所)における環境保全の推進

Yes No レベル 6-1 【管理部門 (事務所) における環境保全】

- [1] 事務所内での環境保全の取組について、従業員に周知している [レベル1]
- ・エコマーク製品等を優先的に購入する
 - ・不必要な照明の消灯を徹底する
 - ・空調機器を適正温度に設定する
 - ・コピー用紙等の紙使用量削減に努める
 - ・分別回収ボックスを設置し、分別回収に努める
 - ・使い捨て製品の購入を控える
- [2] 事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減について、目標を設定している [レベル2]
- [3] 事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減についての取組状況を目標に照らして評価し、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている [レベル3]

表1

記入例

1ヶ月以上の実績期間が必要です(把握した実績を基にして燃費の定量的な目標[表2]を設定していることが必要です。)

走行距離

→ 表2の「現在の燃費目標」の基となる燃費実績と燃費実績把握期間を、次の表に記入してください。

燃費実績把握期間 (2016 年 4 月 ~ 2017 年 3 月)

種別	保有台数	総走行距離	総燃料使用量	燃費実績	二酸化炭素排出係数※1	二酸化炭素排出量※2
(1) 乗合(高速バスを除く)						
大型 (全長9m以上または定員50人以上)	2台	728,023.0 km	214,055.0 ℓ	3.40 km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	552,262 kg-CO ₂
中型 (大型・小型にあてはまらないもの)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
小型 (全長7m以下かつ定員29人以下)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
小計(A)	2台	728,023.0 km	214,055.0 ℓ	3.40 km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	552,262 kg-CO ₂
(2) 貸切+高速乗合バス						
大型 (全長9m以上または定員50人以上)	2台	975,076.0 km	186,013.0 ℓ	5.24 km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	479,914 kg-CO ₂
中型 (大型・小型にあてはまらないもの)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
小型 (全長7m以下かつ定員29人以下)	2台	812,033.0 km	91,805.0 ℓ	8.85 km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	236,857 kg-CO ₂
小計(B)	4台	1,787,109.0 km	277,818.0 ℓ	6.43 km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	716,770 kg-CO ₂
ディーゼル車計(C=A+B)	6台	2,515,132.0 km	491,873.0 ℓ	5.11 km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	1,269,032 kg-CO ₂
ディーゼル以外の自動車※3						
天然ガス自動車(CNG自動車)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.23kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
電気自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	—	—
ハイブリッド自動車(軽油)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
ハイブリッド自動車(ガソリン)	台	km	ℓ	km/ℓ	1.67kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
ガソリン自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	1.67kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
LPG自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	1.67kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
ディーゼル以外の自動車計(D)	台	km	ℓ	km/ℓ	—	—
事業用自動車計(E=C+D)	6台	—	—	—	—	1,269,032 kg-CO ₂
自家用自動車※3						
ディーゼル自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
天然ガス自動車(CNG自動車)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.23kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
電気自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	—	—
ハイブリッド自動車(軽油)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
ハイブリッド自動車(ガソリン)	台	km	ℓ	km/ℓ	1.67kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
ガソリン自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	1.67kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
LPG自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	1.67kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
自家用自動車計(F)	台	km	ℓ	km/ℓ	—	—
総合計(G=E+F)	台	km	ℓ	km/ℓ	—	—

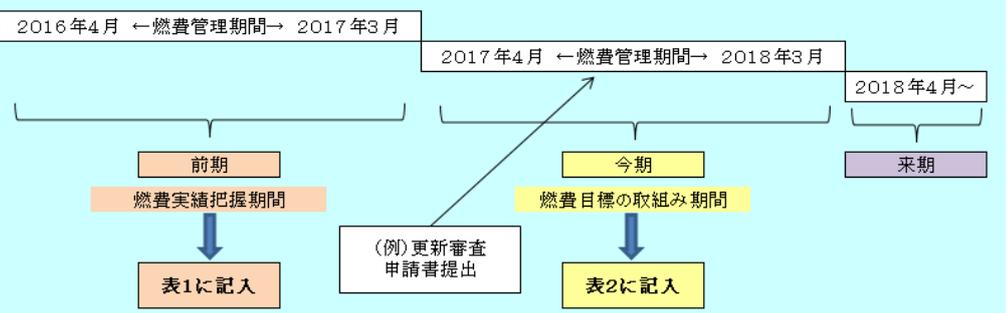
現在取組んでいる目標設定の基にした期間の実績を記入してください。

二酸化炭素排出量 = 総燃料使用量 × 二酸化炭素排出係数 (軽油の場合は2.58)

【車両分類(種別)について】
 エコモ財団では、グリーン経営認証取得の効果について、皆様からこの表でご提出いただいた燃費データを基に統計処理し、燃費の改善状況を継続的に観察・評価・公表しております。
 そのため、グリーン経営の申請書・チェックリスト提出時には、ご面倒ですがこの表の種別に従って算出し、記載していただきますようお願い致します。
 自社内での燃費把握や目標設定などの管理は、この表記載の車両分類に拘らず、自社で管理しやすいように(運行路線別や車両別など)自由に区分けして行っていただいて結構です。

実績期間内に増減車があった場合はおおよその平均台数を記入してください。
【例】12t以上17t未満の車両を7月に2台減車して、9月に1台増、1月に2台増車した場合で、4月(年度頭)は10台保有していただきます。
 4~6月(3ヶ月)→10台×3=30台 / 7~8月(2ヶ月)→8台×2=16台 / 9~12月(4ヶ月)→9台×4=36台 / 1~3月(3ヶ月)→11台×3=33台
 4月~3月の延べ台数 115台
 115台を12ヶ月で割ると、115÷12=9.583...
 なので、四捨五入して10台で結構です。

●表1と表2に記入する「期間」と表相互の関係 (※例として、管理年度が4月~翌年3月までの場合)



※ 自家用車の燃費は把握してなくても認証取得できます。

表2

認証申請時点では、燃費目標の取組みが開始されていなければなりません。

記入例

□ エコドライブについて、会社として燃費に関して定量的な目標を設定している[レベル2]<認証項目>
 → 現在の燃費目標と取組み期間を次の表に記入してください。

現在の燃費目標の取組み期間 (2017 年 4 月 ~ 2018 年 3 月)

		目標の基にした 燃費実績 (表1の燃費実績)	改善率 (%)	現在の燃費目標	
		A	B	$C = [(A \times B) \div 100] + A$	
事業用	ディーゼル自動車	大型 (全長9m以上または定員50人以上)	3.40 km/ℓ	2.0 %改善	3.47 km/ℓ
		中型 (大型・小型にあてはまらないもの)	km/ℓ		
		小型 (全長7m以下かつ定員29人以下)	km/ℓ		
		小 計 (A)	3.40 km/ℓ	2.0 %改善	3.47 km/ℓ
	(2)貸切+高速乗合バス				
	大型 (全長9m以上または定員50人以上)	5.24 km/ℓ	2.0 %改善	5.35 km/ℓ	
	中型 (大型・小型にあてはまらないもの)	km/ℓ	%改善	km/ℓ	
	小型 (全長7m以下かつ定員29人以下)	8.85 km/ℓ	2.0 %改善	9.02 km/ℓ	
	小 計 (B)	6.43 km/ℓ	2.0 %改善	6.56 km/ℓ	
	ディーゼル自動車 計 (C=A+B)		5.11 km/ℓ	2.0 %改善	5.22 km/ℓ
	ディーゼル以外の自動車	天然ガス自動車(CNG自動車)	km/Nm ³	%改善	km/Nm ³
		電気自動車	km/kWh	%改善	km/kWh
		ハイブリッド自動車(軽油)	km/ℓ	%改善	km/ℓ
		ハイブリッド自動車(ガソリン)			
ガソリン自動車					
LPG自動車		km/ℓ	%改善	km/ℓ	
自家用	ディーゼル自動車	km/ℓ	%改善	km/ℓ	
	天然ガス自動車(CNG自動車)	km/Nm ³	%改善	km/Nm ³	
	電気自動車	km/kWh	%改善	km/kWh	
	ハイブリッド自動車(軽油)	km/ℓ	%改善	km/ℓ	
	ハイブリッド自動車(ガソリン)	km/ℓ	%改善	km/ℓ	
	ガソリン自動車	km/ℓ	%改善	km/ℓ	
	LPG自動車	km/ℓ	%改善	km/ℓ	
事業所全体の目標		km/ℓ	%改善	km/ℓ	

現在(今期)掲げている燃費目標を立てた時の基にした過去(前期)の実績です。A列の実績には、表1の「燃費実績」と同じ数値を記入してください。

グリーン経営に取組む為の管理年度で、申込日現時点を含む今期です。

過去の燃費実績(A)に基づき、現在の燃費目標(C)を先に決めてから改善率(B)を計算する場合の計算式
 $B = (C - A) \div A \times 100$

自家用車の燃費目標が設定されていなくても認証は取得できます。

表4

□ エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施している[レベル2]
 → 導入計画を次の表に記入して下さい。

事業用自動車に対しての取組みを記入してください。

装置	車両保有台数	現在の状況		今後の導入計画		
		導入実績台数	導入率	追加導入計画台数	導入率	時期(いつまでに)
	A	B	$C=B \div A \times 100$	D	$E=(B+D) \div A \times 100$	F
エンジン回転数警告装置等のエコドライブ推進補助装置	6台	2台	33%	2台	67%	2017年7月まで
その他装置 ()		台	%	台	%	

保有している事業用自動車
 全台の車両台数です。

申込月時点の現在で、既に
 導入している車両台数です。

【注意】
 既に導入していても、今後の
 導入計画が無いと、Yesと
 なりません。

認証基準項目ではないので、取組んでいなくても認証は取得できます。

□ 低公害車等を導入している[レベル1]＜認証項目＞

→ 導入している場合は次の表に記入して下さい。

□ 低公害車等の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる [レベル2]＜認証項目＞

→ 計画を策定している場合は次の表に記入して下さい。

ディーゼル車、低公害車に係わらず、事業所で保有している全ての車両の台数を記入します。			現在の状況			導入目標			
			保有台数 (低公害車等以外の車両も含めた車両保有台数)	導入実績台数	現在の導入実績比率 $C = B \div A \times 100$	追加導入目標台数	導入率 (全車両に対する低公害車導入目標比率) $E = (B+D) \div A \times 100$	時期 (いつまでに)	今年度分導入計画台数
			A	B	C	D	E	F	G
事業用	低公害車※1	天然ガス自動車 (CNG自動車)		台	%	台	%		台
		電気自動車							
		ハイブリッド自動車		台	%	台	%		台
	低燃費かつ低排出ガス認定車※2	アイドリングストップ装置付き	6	2	33	2	67	2017年7月まで	0
		アイドリングストップ装置無し							
	低排出ガス認定車(※1以外)※3	アイドリングストップ装置付き							
		アイドリングストップ装置無し							
		上記以外のアイドリングストップ装置付きバス							
		排ガス減少装置装着(後付)バス							
		合計		2	33	2	67	-	
家用	低公害車※1	天然ガス自動車 (CNG自動車)		台	%	台	%		台
		電気自動車							
		ハイブリッド自動車		台	%	台	%		台
		低燃費かつ低排出ガス認定車※2		台	%	台	%		台
		低排出ガス認定車(※1以外)※3		台	%	台	%		台
		合計		台	%	台	%	-	台

中長期的計画でも、今年度計画でも結構です。D列の追加導入目標台数を全て導入する計画が完了する時期を記入してください。

D列の追加導入目標台数の内、今年度中に導入する予定の車両があれば、その台数を記入してください。

※1 メタノール自動車は燃料供給所が廃止され、近年登録実績がないため除く。

「低燃費かつ低排出ガス認定車」とは、国による「低燃費車」及び「低排出ガス車」の両方の認定を受けた車両です。認定車両には以下のようなステッカーが貼付されています。

低燃費認定車(例)



+

低排出ガス認定車(例)



これらのステッカー以外で、この両方の認定を受けた車両がどれかを確認するには、車検証の「型式」欄の初めのアルファベット3文字を調べて、表7「ディーゼル車排出ガス規制区分」にて、排ガス規制欄に「(低燃費かつ低排出ガス認定車)」と記入してあるものが該当車です。(1段目と3段目の型式車両が該当) 低排出ガス認定だけの記載車はこれには該当しません。

注意！
平成18年4月以前に購入されたディーゼルトラック(車両総重量3.5t以上)には、低燃費かつ低排出ガス認定車はありません。(重量車の燃費基準は平成18年4月より設定されたため)

表6

□ 導入計画に基づいて、低公害車等の導入目標を達成している [レベル3]

→ 計画達成状況を下表に記入してください。

			前年度分 導入目標台数	前年度 導入実績台数	目標達成率	
			A	B	C=B÷A×100	
事業用	低公害車※1	天然ガス自動車 (CNG自動車)				
			アイドリングストップ 装置付き	台	台	%
			アイドリングストップ 装置無し	台	台	%
		電気自動車	台	台	%	
		ハイブリッド自動車	台	台	%	
		低燃費かつ低排出ガス認定車※2	アイドリングストップ 装置付き	1 台	1 台	100 %
			アイドリングストップ 装置無し	台	台	%
		低排出ガス認定車(※1以外)※3	アイドリングストップ 装置付き	台	台	%
			アイドリングストップ 装置無し	台	台	%
		上記以外のアイドリングストップ装置付きバス	台	台	%	
	排ガス減少装置装着(後付)バス	台	台	%		
	合計		1 台	1 台	100 %	
自家用	低公害車※1	天然ガス自動車 (CNG自動車)				
			台	台	%	
		電気自動車	台	台	%	
		ハイブリッド自動車	台	台	%	
		低燃費かつ低排出ガス認定車※2	台	台	%	
		低排出ガス認定車(※1以外)※3	台	台	%	
	合計		台	台	%	

※1 メタノール自動車は燃料供給所が廃止され、近年登録実績がないため除く。

前年度に導入計画を立てていて、その計画通りに導入している場合のみYesとなります。

導入はしているが、前年度の計画を立てていなかった場合はNoとなり、この表の記入は不要です。

※2 燃費基準達成車および低排出ガス認定車。指定低公害車、近畿八府県市指定低排出ガス車、山梨県指定低公害車、札幌市指定低公害車等
※3 長期規制適合車、超低PM車、新長期規制適合車、ポスト新長期規制適合車は、九都県市指定低公害車とされているため国の低排出ガス認定を受けていない車両であっても、低排出ガス認定車とする。

前年度に導入計画を立てていた台数を記入。

前年度に実際導入した台数を記入。

認証基準項目ではないので、取組んでいなくても認証は取得できます。

表7

自家用車は除いてください。

記入例

□ 現在保有しているディーゼル車が何年規制に適合しているかについて把握している[レベル1]＜認証項目＞

→ 下表A列に、現在保有しているディーゼル車(事業用車のみ)が何年規制に適合しているかを記入してください。

□ <営業所がNOx・PM法対策地域内にある事業者のみ>

NOx・PM法に基づく、今年度の規制対象となる車両の台数について把握してください。

→ 下表B列に「自社の今年度末までに車検継続が受けられなくなる車両の台数」を記入してください。

記入上の注意:

- ① 保有台数[A列]に記入してください。
- ② 規制猶予期限が切れる車両の台数を記入してください。
- ③ B列の「-----」は、規制対象外の車両の台数を記入してください。

現在保有しているディーゼル車の合計台数(自家用車除く)です。ハイブリッド車、CNG車、ガソリン車などディーゼル車以外の車両は含みません。

NOx・PM法の対策地域内か否かに拘らず必ず記入してください。

審査申請の現時点から今年度末までに代替を計画している車両台数を、代替でなくなる車両の型式欄に記入します。代替予定が無い場合や、済んだ場合は0台と記入します。

グリーン経営に取り組む為の管理年度の年度末ですので、表2の取り組み期間の終わりの月です。

- ① 今年度分の代替え目標台数[C列]は、代替で変更する型式の欄に記入して下さい。
- ② 計画は策定しているが、今年度計画が0台の場合や、今年度の代替が済んでいる場合は0台と記入してください。

NOx・PM法対策地域内に営業所がある場合のみ記入。申請の時点から今年度末までに規制の猶予期限が切れ、車検継続が受けられなくなる車両台数を記入。

ディーゼル車排出ガス規制区分 ※ (型式の識別記号)		現在のディーゼル車保有台数	NOx・PM法に基づく今年度規制対象車台数	今年度分代替え目標台数
		A	B	C
平成30年規制適合車(低燃費かつ低排出ガス認定車) (4JE,4NE,5JE,6JE,他)		台	-----	台
平成28,30年規制適合車 (2KG,2PG,3KE,3KF,4KF,他)		台	-----	台
ポスト新長期規制	平成21,22年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF,QTG,他)	1台	-----	台
	平成21,22年規制適合車 (SKG,LKG,SDG,LDG,LKF,QDG,QDF,LDF,SPG,他)	台	-----	台
新長期規制	平成17年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他)	2台	-----	台
	平成17年規制適合車 (AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,他)	台	-----	台
新短期規制	平成16年規制適合車(超低PM排出車) (PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	台	-----	台
	平成16年規制適合車(KS)	2台	-----	0台
	平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	台	-----	台
	平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	台	-----	台
	平成15年規制適合車 (KR,車両総重量3.5t以下のKP)	台	-----	台
長期規制	平成14年規制適合車(KP,KN)	台	-----	台
	平成11年規制適合車(KL)	台	-----	台
	平成10年規制適合車(KJ,KH)	台	-----	台
	平成10年規制適合車(KK)	台	-----	台
短期規制	平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	1台	1台	1台
	平成8年規制適合車(KD)	台	台	台
今年度末までに車検継続ができなくなる規制対象車がない場合は0台と記入して下さい。A列に台数を記入した型式欄に対して、それぞれ記入してください。		6台	1台	1台

Nox・PM法適合車で規制の対象ではありません。記入不要なので、-----が既に記入されています。

空欄は非適合車で猶予期限が設定されている車です。

表5の低公害車(低燃費かつ低排出ガス認定車)に該当する車両型式です。

今年度の代替計画が0台の場合や、既に今年度中の代替が終わっている場合などは、0台と記入して下さい。A列に台数を記入した型式欄に対してそれぞれ記入してください。

今年度末までに車検継続ができなくなる規制対象車がない場合は0台と記入して下さい。A列に台数を記入した型式欄に対して、それぞれ記入してください。

※ ディーゼルハイブリッド車は除いています。網掛け部分がNOx・PM法非適合車(規制対象車)です。ただし、型式によってはNOx・PM法適合車(規制対象外)があります。

表8

□ 導入計画に基づいて、最新
→ 前年度の計画達成状況を

前年度に導入計画を立てていて、その計画通りに導入している場合のみYesとなります。
導入はしているが、前年度の計画を立てていなかった場合はNoとなり、この表の記入は不要です。

記入上の注意:

前年度分代替え目標台数[A列]、代替え実績台数[B列]ともに、代替え(減車、廃車等)前の車両の型式欄に台数を記入してください。

ディーゼル車排出ガス規制区分 ※ (型式の識別記号)		前年度分 代替え目標台数	前年度 代替え実績台数	目標達成率
		A	B	C=B÷A×100
平成30年規制適合車(低燃費かつ低排出ガス認定車) (4JE,4NE,5JE,6JE,他)		台	台	%
平成28,30年規制適合車 (2KG,2PG,3KE,3KF,4KF,他)		台	台	%
ポスト 新長期 規制	平成21,22年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF,QTG,他)	台	台	%
	平成21,22年規制適合車 (SKG,LKG,SDG,LDG,LKF,QDG,QDF,LDF,SPG,他)	台	台	%
新長期 規制	平成17年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他)	台	台	%
	平成17年規制適合車 (AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,ADF,他)	台	台	%
新短期 規制	平成16年規制適合車(超低PM排出車) (PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	台	台	%
	平成16年規制適合車(KS)	台	台	%
	平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	台	台	%
	平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	台	台	%
	平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	台	台	%
	平成14年規制適合車(KP,KM,KN)	台	台	%
長期規制	平成11年規制適合車(KL)	台	台	%
	平成10年規制適合車(KJ,KH)	台	台	%
	平成10年規制適合車(KK)	台	台	%
	平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	台	%
短期規制 以前	平成6年規制適合以前 (KC,KD,KA,KB,Y,W,X,U,S)	2台	2台	100%
	型式不明	台	台	%
合計		2台	2台	100%

代替え計画を立てていた対象車(古い車両)の型式欄に記入するので、新しい型式欄に記入することは殆ど無いはずです。

代替え計画を立てていた対象車(古い車両)の型式欄に、目標としていた台数を記入してください。

※ ディーゼルハイブリッド車は除いています。
網掛け部分がNOx・PM法非適合車(規制対象車)です。ただし、型式があります。

増車分は含みません。
代替えを計画していた車両[A列]のうち、実際に代替えした台数を記入してください。

認証基準項目ではないので、取組んでいなくても認証は取得できます。

表9

グリーン経営に取り組む為の管理年度ですので、表2の取組み期間のことです。

記入例

□ <東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、大阪府および富山県ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合のみ>
 今年度、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している[レベル2]「認証項目」

記入上の注意:

- ① 現在規制地域内を運行する車両[A列]のうち、今年度末までに規制してください。適合車のみ運行の場合は、対象のB, C, D, E列の台数を0台と記入してください。
- ② 下表A列には、B, C, D, E列の規制対象地域を運行する車両がある場合、台数を記入してください。運行する車両が無ければ、記入は不要です。
- ③ 下表B, C, D, E列の「-----」は、規制適合車です。

条例適合車なので、乗り入れの規制はありません。記入不要なため、-----が既に記入されています。

B列～E列の各空欄は非適合車で、猶予期限が設定されている車両です。

ディーゼル車排出ガス規制区分※1 (型式の識別記号)		各条例の規制地域を運行する車両台数	東京都、埼玉県条例※3による今年度運行規制対象車の台数	千葉県、神奈川県条例※3による今年度運行規制対象車の台数	兵庫県条例※4による今年度運行規制対象車の台数	大阪府条例※5による今年度運行規制対象車の台数	富山県条例※6による今年度運行規制対象車の台数
		A	B	C	D	E	F
平成30年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (4JE,4NE,5JE,6JE,他)		1台	-----	-----	-----	-----	-----
平成28,30年規制適合車 (2KG,2PG,3KE,3KF,4KF,他)		1台	-----	-----	-----	-----	-----
ポスト新長期規制	平成21,22年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF,QTG,他)	1台	-----	-----	-----	-----	-----
	平成21,22年規制適合車 (SKG,LKG,SDG,LDG,LKF,QDG,QDF,LDF,他)	1台	-----	-----	-----	-----	-----
新長期規制	平成17年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他)	2台	-----	-----	-----	-----	-----
	平成17年規制適合車 (AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,ADF,他)	1台	-----	-----	-----	-----	-----
新短期規制	平成16年規制適合車(超低PM排出車) (PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	1台	-----	-----	-----	-----	-----
	平成16年規制適合車(KS)	2台	-----	-----	-----	-----	-----
	平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	1台	-----	-----	-----	-----	-----
	平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	1台	-----	-----	-----	-----	-----
	平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	1台	-----	-----	-----	1台	1台
平成14年規制適合車(KP,KM,KN)		1台	-----	-----	-----	1台	1台
長期規制	平成11年規制適合車(KL)	1台	1台	-----	-----	-----	-----
	平成10年規制適合車(KJ,KH)	1台	1台	-----	-----	1台	1台
	平成10年規制適合車(KK)	1台	1台	-----	-----	-----	-----
	平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	1台	0台	-----	-----	1台	1台
短期規制以前	平成6年規制適合以前 (KC,KD,KA,KB,Y,W,X,U,S)	1台	1台	1台	1台	1台	1台
型式不明		1台	-----	-----	-----	-----	-----
合計		6台	0台	0台	0台	1台	1台

A列に記入した現在規制地域を運行している車両のうち、申請の現時点から今年度末までに、各自治体条例の規制の猶予期限が切れ、規制地域を運行できなくなる車両の台数を該当欄に記入します。(猶予期限は条例によって異なります)

A列は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、大阪府および富山県条例のいずれかの規制地域を現在運行しているディーゼル車(自家用車除く)の車両台数を記入。

KL, KK等の車両は東京都、埼玉県条例に非適合ですが、一部の車両には条例に適合しているものもあります。車両ごとの適非については車両販売店等にお問い合わせください。

審査申請の現時点から今年度末までに規制対象となり、規制地域を走行できなくなる車両が無い場合は、0台と記入してください。A列に台数を記入した型式欄に対してそれぞれ記入してください。

1台も乗り入れが無い地域は、何も記入しなくて結構です。

■ 表10

記入例

- 整備員に対して、環境保全の観点からの点検・整備に関する事項について、5項目以上の教育・指導を行っている[レベル1]<認証項目>
 → 教育・指導を行っている場合は、教育・指導を行っている環境保全への観点からの点検・整備に関する事項に○をつけてください

環境保全への観点からの点検・整備に関する事項	記入欄
タイヤの空気圧・偏摩耗の点検	○
エア・クリーナーの目づまりがないかどうか	○
ファンベルト、冷却水の状態を確認する	○
点火プラグの汚れ、ギャップを点検	
エンジンオイルの量と汚れの確認	○
排気ガスの色の異常の有無を確かめる	○
ハンドルの重さや取られが無いかを確かめる	
クラッチに滑りが無いかを確かめる	○
ブレーキの引きずりが無いことを確かめる	○
その他 ()	

5項目以上であれば、何項目でも結構です。

■ 表11

- 点検・整備について独自の基準を設定し、実施している内容を下記の表に具体的に記入してください[レベル2]

点検箇所	点検期間	走行距離	使用期間
トランスミッション・オイル	2年	100,000 km	10年
		km	

認証基準項目ではないので、取組んでいなくても認証は取得できます。